

電子納品の対象外とする事業

(工 事)	(委 託)
・除草工事(委託)	・建物等(立木等含む)補償調査委託
・清掃工事(委託)	・保守点検委託
・除雪工事(委託)	・現場技術業務委託
・街路樹等の植栽管理(委託)	・積算業務委託
・特に緊急を要する応急工事	・文化財調査委託
・災害復旧工事	・森林組合への調査委託
・道路及び河川の年間補修(委託)	
・路面清掃(委託)	
・交通安全施設(区画線、防護柵)補修(委託)	

電子納品の対象外とする事業であっても、電子納品を受注者が希望する場合、電子納品とすること。